

むかわ町の新助成金制度 令和5年4月1日からスタート

# 住宅取得に「くらふる事業」を活用しませんか

申請受付後に契約・着工する物件が対象です

「くらふる事業」とは…（暮らす+ふるさと）を掛け合わせた造語です。  
住み慣れたむかわ町で住宅取得を考えている方、これからむかわ町に住んでみようと考えている方を対象に補助金を助成して移住・定住者を応援します！

## くらふる事業マイホーム(戸建て住宅取得奨励金事業)

対象/令和5年4月1日以降に契約し、むかわ町内に新築（税抜1500万円以上）または、中古住宅（税抜200万円以上）を取得予定の子育て世帯の方

助成額/新築住宅 **150万円**（うち金券50万円）

中古住宅 **20万円・40万円**（うち金券半額）

※詳細はHPをご覧ください。

## くらふる事業リノベーション(戸建て住宅リフォーム奨励金事業)

対象/令和5年4月1日以降にバリアフリー改修、耐震診断及び改修、脱炭素改修、住戸解体工事を予定の方

助成額/**5万円～50万円**の範囲内（助成率3分の1一部金券）※詳細はHPをご覧ください。

## くらふる事業スマイリー(民間賃貸共同住宅建設促進助成金事業)

対象/令和5年4月1日以降に賃貸共同住宅（1K・1LDK・2LDK以上）を建設予定の個人または法人の方

助成額/1戸あたり **50万円～150万円**

※詳細はHPをご覧ください。

## くらふる事業マイホームには他にも助成制度があります

- 子育て世代サポートのために18歳以下の未就労の同居人1名につき**10万円**を加算助成
- これからむかわ町に移住予定の方、移住後3年以内の方に1世帯につき**10万円**を加算助成
- 脱炭素促進設備のいずれか1つ設置すると**10万円**を加算助成

- ・太陽光発電システム+定置用リチウムイオン蓄電池システム
- ・V2H充放電設備・木質ペレットストーブ
- ・エネファーム（家庭用燃料電池システム）

HP詳細



事前相談・申請窓口はこちら

むかわ町役場 経済建設課 技術グループ ☎42-2427【本庁】 建設グループ ☎45-2117【支所】